

# 重要事項説明書

社会福祉法人都谷福社会  
幼保連携型認定こども園  
都谷こども園

## 幼保連携型認定こども園 都谷こども園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 都谷福祉会
事業者の所在地	広島県山県郡北広島町戸谷2011-1
事業者の電話番号・FAX	0826-83-1238
代表者氏名	理事長 圓山龍寿

### 2 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園						
名称	都谷こども園						
所在地	広島県山県郡北広島町戸谷2011-1						
電話番号・FAX	Tel 0826-83-1238 ・ fax 0826-83-1246						
施設長氏名	圓山 龍寿						
開設年月日	令和2年 4月 1日						
利用定員（年齢別）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号定員	—	—	—	5人		
	2号定員	—	—	—	5人	5人	5人
	3号定員	1人	2人	2人	—	—	—
取扱う保育事業	一時預かり保育、延長保育、放課後児童クラブ						

### 3 施設の目的、運営方針

当園の運営の基本理念及び方針・処遇の基本方針については、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育て支援を行うことを目的とする。

#### 目標

子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことを目標とする。

#### 基本理念

##### 心も身体も元気な子ども

養護と教育を一体とし、豊かな人間性を持った子どもを育成する。子どもたち一人ひとりの最善の利益のために保護者や地域社会と協力し、児童の教育・福祉を増進する。また、子どもと保護者の健全な愛着形成が育まれるよう家庭支援を行う。

なお、この実現のために職員は、豊かな愛情を持って接し、児童の処遇向上のため知識の習得と技術の向上に努める。また家庭援助のために常に社会性と良識に磨きをかけ、相互に啓発するものである。

#### 教育・保育の方針

- ・豊かな感性を養う
- ・命の尊さを知る
- ・基本的な生活習慣を身につける
- ・心身ともに健康な身体をつくる
- ・働くことの大切さと喜びを知る
- ・最後までやり通す
- ・いろいろな人との出会いを大事にする

### 4 職員体制

園長	1人
主幹保育教諭	1人（常勤：1人、非常勤 人）
保育教諭	6人（常勤：3人、非常勤 3人）
調理員	1人（常勤：1人、非常勤 人）
嘱託医	1人（常勤： 人、非常勤 1人）
嘱託歯科医	1人（常勤： 人、非常勤 1人）
嘱託薬剤師	1人（常勤： 人、非常勤 1人）

5 教育・保育を提供する日

開 園 日	月曜日から土曜日
休 園 日	(1) 日曜日 (2) 年末年始（12月29日から1月4日まで） (3) 国民の休日 (4) 伝染性疫病などの発生、自然災害の発生など、特に閉園しなければならない場合

6 教育・保育を提供する時間

(1) 開園時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

(2) 教育標準時間認定に関する教育時間

月曜日から金曜日の教育時間	午前8時30分から午後1時30分まで (午後1時30分から午後4時30分まで預かり保育)
---------------	---

(3) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	午後6時00分から午後7時00分まで

(4) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	夕：午後4時30分から午後7時00分まで

## 7 利用料金

北広島町が定める利用者負担額（月額保育料）や給食費、その他指定の利用料金。

## 8 支払方法

- ・口座振替（自動引き落とし）でのお支払い。
- ・本園指定の金融機関を利用して、口座振替（自動引き落とし）にて支払う場合は、所定の手続きをしていただき、毎月 27 日（金融機関が休日の場合はその翌営業日）の自動引き落としとなる。この場合、領収書は発行しない。
- ・口座振替の手続きが整うまでは、現金にて毎月 27 日（日・祝日の場合はその翌日）から月末日までに、当園へ支払っていただく。徴収時、領収証を発行する。（利用者負担金が徴収できない場合）
- ・利用者負担額の未納が生じた場合は、本園と保護者間の契約に基づき、本園から保護者へ、直接支払い請求等をする。

## 9 給食等について

	提供内容				（一日の摂取カロリー） こども園での摂取割合
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児			○	○	(1400kcal) 40%
4歳児			○	○	
5歳児			○	○	

<給食の提供にあたって>

- ・自園調理
- ・自園献立実施
- ・手作りおやつの提供
- ・食育の取組 など

※1号認定の園児は、基本的に自費給食となります。

<アレルギー対応について>

- ・「感染症対策ガイドライン(2019 改正版)」「アレルギー対応ガイドライン」「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」等に則り、当園が策定するアレルギー対応マニュアルに基づき、適切な対応に努めています。
- ・生活管理指導表の提出（年 2 回）のうえ、除去食の提供をする など

## 10 指導計画表

### (1) 教育・保育課程

教育・保育の目標	子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことを目標とする。
各年齢ごとの目標	【6か月未満児】 一人ひとりの生活リズムを大切にし、一対一の愛着関係を育む
	【6か月から1歳3か月未満児】 一人ひとりの生活リズムを整え、基本的な生活習慣をつけて安心できる
	【1歳3か月から2歳未満児】 安心できる保育者との関わりの中で自分からしようとする気持ちが芽生える
	【2歳児】 衛生的で安全な環境で心身ともに快適な生活をする
	【3歳児】 保育者や友達との遊びの中でしたこと、言いたいことを表現する
	【4歳児】 保育者や友達と遊び、つながりを広げて集団として行動ができる
	【5歳児(年度の途中で6歳に達した後を含む。)] 生活や遊びの中で一つの目標に向かい力を合わせて活動し達成感や充実感を味わう
指導計画作成等における配慮の内容	【集団生活の経験年数が異なる園児がいることへの配慮】 一人ひとりの個性を大切にしながら、徐々に集団生活のリズムに親しむようにする。必要に応じて職員の増員を図る
	【0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達の連続性を考慮して展開することへの配慮】 個別記録を活用し、職員研修などで問題を共有し、職員間で連携を取る
	【園児の1日における生活態様が多様であることへの配慮】 一人ひとりの生活の有り様を大切にしながら、徐々に集団生活のリズムに親しむようにする。必要に応じて職員の増員を図る。
	【保護者の生活形態の相違により園児の在園時間、入園時期及び登園日数に相違があることへの配慮】 入園当初は児童及び保護者に不安も多いため、入園時期に関わらず特に個別的配慮をする。在園時間の長い児童はゆったりと過ごせる空間時間が持てるよう配慮する。  【人、物、自然、社会の事象その他の園児を取り巻く環境を通じた教育及び保育活動の充実への配慮】 社会の中のこども園ということを職員間でも意識し、豊かな自然/社会資源を活用して、教育・保育活動の充実を図る。
施設の特徴・工夫している点	県北の少子高齢の過疎地にあり豊かな自然と田畑に囲まれた、全面芝生の広い園庭が特徴の施設である。また、その自然を利用し、地域社会・団体と連携を図りながら、ここでしかできないこと、ここでしか味わえないことをできるだけ提供している。そうした取り組みにより、児童と保護者はもとより地域の方、職員ともに心豊かな思い出となり、この地に少しでも愛着が保たれるよう関わりをもっている。

## (2) 年間行事予定

月	行 事 予 定	備 考
4月	入園式並びに進級式・新入園児歓迎会・健康診断	
5月	保育参観・田植え・チャレンジデー参加	
6月	歯科検診・歯科指導・芋の苗植え・保護者会遠足 保護者環境整備	
7月	お誕生会（1回目）・七夕会・青組体験保育	
8月		
9月	運動会・敬老会参加	
10月	お誕生会（2回目）・稲刈り・防災ヘリ視察・芋掘り	
11月	お餅つきと楽しい集い・お遊戯会・そば祭り参加 健康診断	
12月	施設訪問・歯科検診・歯科指導・お楽しみ会食	
1月	お誕生会（3回目）	
2月	節分豆まき・保護者会反省会・お別れ遠足	
3月	巣立ち式並びに修了式・卒園写真撮影・お別れ会食	
毎月	体操教室(毎月2回)・リトミック教室(毎月2回)	体操教室/夏期は水泳
随時	水泳教室・クッキング・自然散策・仏参	

11 毎日の教育・保育の流れ

3号認定 (3歳未満児) ※保育短時間園児は、このうちの8時間(8:30~16:30)

	7:00		9:30		12:30		15:30	
		9:00	11:30		15:00		18:00	
月	登園 所見 荷物の確認 自由遊び	おやつ	クラス活動 自由遊び	給食	午睡	おやつ	自由遊び 帰りの挨拶 お迎え	延長 保育
火								
水								
木								
金								
土								
日								

2号認定 (3歳以上児) ※保育短時間園児は、このうちの8時間(8:30~16:30)

	7:00		11:30		15:00		18:00	
		9:00	13:00		16:00			
月	登園 所見 荷物の確認 自由遊び	朝の挨拶 クラス活動 設定教育 設定保育	給食	午睡	おやつ 帰りの 準備	帰りの挨拶 自由遊び お迎え	延長 保育	
火								
水								
木								
金								
土								
日								

1号認定 (3歳以上児)

	8:30		11:30		13:30		18:00	
		9:00	13:00		16:30			
月	登園 所見 荷物の確認 自由遊び	朝の挨拶 クラス活動 設定教育 設定保育	食事 帰りの 準備	お 迎 え	預かり保育	延長保育		
火								
水								
木								
金								
土								
日								



## 11 ご家庭で用意していただくもの

### (1) 入園時に準備していただくもの

#### < 3才以上児 >

##### 1 午睡用の敷布団と掛布団

ベビー布団より大きくならないように、お子さんが持ち運びができる大きさと重さにして、名前を大きくはっきりと記入して下さい。

洗濯等で布団を持ち帰られる時は事前（登園時）に申し出下さい。準備をしておきます。カバー・シーツは使用中、ずれないように工夫して下さい。

夏季・タオルケット・冬期・毛布をご用意ください。

よく汗をかかれるお子さんは枕タオルを持参ください。（毎日持帰り）

##### 2 食事セット

- ・肩から掛けられるように、ゴムひもを安全ピンでとめた口ふきタオル
- ・お弁当箱 ・箸（扱いやすく滑りにくい木製のものが良） ・箸箱
- ・使ったタオルなど入れるビニール袋1枚

以上のものをきんちゃく袋に入れて毎日持たせてください。

##### 3 体操服

体操教室、運動会等で、半そで、半ズボンの体操服を着て運動をしたいと思いますので、こども園指定の体操服をお求め下さい。

##### 4 カラー帽子

戸外あそびの時には、クラスごとに色分けしたカラー帽子をかぶります。こども園指定のカラー帽子をお求め下さい。

##### 5 着替え

下着から上着まで2枚ずつ、園児さんにも取り出しやすい、大きめのきんちゃく袋に入れたものを園で預かります。

##### 6 絵本用手さげ袋

毎週水曜日、絵本の貸し出し（金曜日返却）をします。大きめの絵本が入る大きさの手提げ袋を準備してください。

##### 7 通園カバン

リュックサック型のカバンを準備してください。子どもが開け閉めしやすく、出し入れしやすいもののがいいです。

##### 8 シューズとシューズ袋

足に合ったシューズとシューズ用の袋（毎週持帰ります）

##### 9 水筒

## < 3才未満児 >

### 1 午睡用の敷布団と掛布団

ベビー布団より大きくならないようにして下さい。

名前を大きくはっきりと記入して下さい。洗濯等で布団を持ち帰られる時は事前（登園時）に申し出下さい。準備をしておきます。

カバー・シーツは使用中はずれないよう工夫して下さい。

夏期はタオルケット、冬期は毛布を持たせて下さい。

よく汗をかかれるお子さんは枕タオルを持参ください。（毎日持帰ります）

### 2 給食セット

・食事用エプロン1枚 ・フォークとスプーンのセット（月齢によりお箸の準備をお伝えします）・汚れたものを入れるナイロン袋1枚

以上のものをきんちやく袋に入れて毎日持たせてください。

### 3 着替え

下着から上着まで替えを1～2組（お子さんの月齢等によって違うと思いますので、担任と話し合って）園で預かります。

### 4 手洗い・午睡後の顔拭き用タオル

毎日洗濯したものを、カバンに入れて下さい。

### 5 おむつとおしり拭き

・1袋ずつ預かります。袋には名前を大きくはっきりと記入をお願いします。

### 6 ビニール袋

毎日2枚持たせて下さい。

### 7 カラー帽子

戸外でのあそびの時には、クラスごとに色分けしたカラー帽子をかぶります。

園指定のカラー帽子をお求め下さい。

### 8 絵本用手さげ袋

毎週水曜日、絵本の貸し出し（金曜日返却）をします。大きめの絵本が入る大きさの手提げ袋を準備してください。

### 9 シューズとシューズ袋

足に合ったシューズとシューズ用の袋（毎週持帰ります）

※外履用の靴も体（足）に合ったものを準備してください。

### 10 水筒

## (2) 登園時の服装と持ち物について

### < 3才以上児 >

#### 1 帽子

園指定の各クラスのカラー帽子（進級ごとに変えていただきます）

#### 2 上着

園指定の長袖園児服・夏は半袖園児服（6～9月）

園児服の下に着る服装は自由ですが、着脱しやすく、運動しやすいものにして  
ください。パーカー付上着は、引っかかり危険ですので控えて下さい。

3 ズボン・スカートー自由ですが、動きやすく一人で着脱できるもの、また戸  
外あそびに適したものにして下さい。

- ・サスペンダーや吊りズボン、ベルトはさけてください。
- ・すその長いズボン、スカートは動きにくくて危険です。

#### 4 履物

足に丁度よい大きさと、運動しやすく一人で履ける運動靴にしてください。

#### 5 ティッシュ

園児服のポケットに2～3枚をたたんで入れて、毎日もたせて下さい。

ポケットティッシュは、ポケットから落ちやすいので持たせないでください。

#### 6 ハンカチ

毎日取り替えて、園児服のポケットに入れてください。

名前をはっきり書いてください。

#### 7 弁当

弁当箱にご飯だけ(110g 目安)、箸は箸箱に入れ、弁当袋と一緒に入れてくださ  
い。袋はゆったりして、自分で出し入れできるようなものを用意してください。

#### 8 通園カバン

リュック式カバンの中に毎日、おはようブック・弁当・顔ふきタオル

- ・汚れ物を入れるビニール袋2枚を入れて持ってきてください。

#### 9 ネーム

園児服の左胸にネームをつけます。（入園式に渡します）

毎日つけてください。紛失、汚損された場合は、実費(150円)でおわけします。

#### 10 水筒

お茶を入れて持ってきてください。こまめに洗浄し毎日入れ替えて下さい。

### < 3才未満児 >

服装については自由ですが、次のことに留意して下さい。

- ・ 汚れても大丈夫で、脱ぎ着が簡単な服装
- ・ 体に合った大きさと、動きやすい服装

※つりズボンに着脱がむつかしく、パーカー付きは危険ですので控えて下さい。

### (3) その他

- ・ 欠席、遅刻の場合は給食の都合上、8時00分までにご連絡ください。都合で早退される時や迎え時間が遅くなる時にご連絡ください。
- ・ 登園後37.0℃の発熱になりますと、お迎えをお願いします。また、熱はなくても体調がおもわしくない、嘔吐、下痢の場合もお知らせの電話をさせていただくか、お迎えをお願いすることもあります。
- ・ 投薬の必要な場合は、1回分のみを（粉、水薬共）必ず名前を書いて、投薬依頼票を添えて直接職員に渡してください。
- ・ 感染症でお休みの場合は、意見書か登園届けの提出が必要となります。
- ・ アレルギー等のため除去食が必要な子どもさんは、医師の診断書のもと必ず指示書を提出していただいてから除去食開始となります。
- ・ 昼食後、青黄組の希望者はフッ化物洗口を行いますので、申し込み等の提出をお願いします。
- ・ 登園、降園には保護者の方（大人）が付き添ってください。代わりの方が来られる場合は必ず連絡ください。
- ・ 毎月園だよりクラスだよりを配布しますので、行事等の確認をお願いします。
- ・ 全員、雑巾を1枚お願いいたします。
- ・ 遊びの中で絵を描きたい時は、自由画帳に描いて遊んでいます。2冊目以降は実費180円で購入していただきますのでよろしくお願いします。
- ・ 歯ブラシ（1本130円）準備しております。変え時にはお知らせします。
- ・ 町・地域のイベント等に参加することがあります。祝日、休日、土曜日の参加の時もありますが、ご協力をお願いします。

※ご不明な点がありましたら、職員へお尋ねください。

## 12 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	年 2 回
歯科健診	全園児	年 2 回
身体測定	全園児	毎月 1 回

### (2) 健康管理、病気のときの対応

・北広島町内保育施設統一の「子どもの健康を守る対策（感染症）」に従って行います。
--

## 13 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

・室内を常に清潔に保ち、手洗い・うがいの励行に努め、空気清浄機等を利用しながら、発生・流行を予防に努めます。
--

## 14 園医

以下の医療機関（小児科・内科）と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	豊平診療所
医師名	桂田 英知
所在地	広島県山県郡北広島町阿坂 4705
電話番号	0826-84-1155

## 15 園歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	中尾歯科医院
医 院 長 名	清見原 加代
所 在 地	広島県山県郡北広島町阿坂 4448-1
電 話 番 号	0826-84-0037

## 16 園薬剤師

医療機関の名称	どんぐり薬局 北広島店
薬 剤 師 名	前田
所 在 地	広島県山県郡北広島町阿坂 4704-3
電 話 番 号	0826-85-1505

## 17 地域防災拠点、広域避難場所

認定こども園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	北広島町役場豊平支所
広域避難場所	戸谷希望の館・豊平広域運動公園
その他	園庭避難場所・浄園寺

## 18 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当認定こども園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

## 19 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	圓山 龍寿
消防計画届出年月日	北広島町消防署 平成28年8月26日
避難訓練	毎月1回（火災、水害、地震等） 年12回
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、防災カーテン 防煙壁など

## 20 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	主幹保育教諭 坂本 和恵 電話番号 0826-83-1238	
相談・苦情解決責任者	理事長 圓山 龍寿 園長 圓山 龍寿	
第三者委員	中 みとえ	電話番号 0826-83-0614
		役職・肩書等 地域づくりセンター
	前迫たか子	電話番号 0826-83-0293
		役職・肩書等 戸谷地区民生児童委員

## 21 学校との連携について

- ・豊平地域の各校と連携を深め、共通理解のもと、豊平地域の子どもたちの育成に努める。
- ・小学校へのスムーズな移行のため、豊平中学校とは保育実習や交流の受け入れ、豊平小学校とは参観や交流会、連携会を重ねて、特に連携を密に図る。

## 22 育児支援について

- ・子育てについての面談。
- ・必要に応じて、他の機関による診断をもとに、子育ての方法や教育・保育の配慮について連携を行う。
- ・育児講座、専門家による相談等。

## 23 個人情報の取り扱いについて

広報誌やTVなどの取材を受けることがあります。肖像権やその他の事情で撮影・顔出し・名前の公表ができない方はお知らせください。

公表できない方については、提示をしない等の配慮をしますが、くつ箱、ロッカー等への名前プレートは、生活に必要なためつけさせていただきます。

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。異議のある方は申し出て下さい。

認定こども園名：幼保連携型認定こども園 都谷こども園

所在地：広島県山県郡北広島町戸谷 2011-1

説明者職名：園長 氏名 圓山 龍寿